

各位

新しい憲法をつくる国民会議

(＝自主憲法制定国民会議)

会長 清原淳平

<http://www.kiyohara-junpei.jp>

(kiyohara-junpeiだけでも可)

新しい憲法をつくる研究会 (第376回)

—— 民間・議員・学者の三者合同の懇談・勉強会 ——

日時 令和4年12月26日(月) 午後1時半～3時半(延長しても4時閉会)
場所 参議院議員会館 地下1階 B105会議室 千代田区永田町2-1-1
午後1時入館可能。参議院議員会館正面玄関にて、通行証を差し上げます。

挨拶 1) 午後1時半 清原淳平会長 挨拶

議題 2) 午後1時45分～午後2時30分

新日本の精神とされる「前文」、その出典/根拠を明らかにする!

—— スライドを活用して、清原から、分かりやすく解説する ——

意見交換 3) 午後2時30分～同3時30分

一同にて、意見交換・懇談

出欠返信 FAX用

第376回 自主憲法研究会 (=新しい憲法をつくる研究会)

令和4年

12月26日(月) 午後1時半～午後3時半(延長しても4時散会)

参議院議員会館 地下1階 B105会議室

丸の内線国会議事堂前駅より5分、有楽町線永田町駅より2分

出席 欠席 (いずれかに○印) 会費 500円
当団体FAX先(03)3581-7233

御芳名 _____

貴方様のFAX _____ 電話 _____

☆ 会員で、FAXのない方は、出席時のみ、お電話にてご一報下さい。

☆ 非会員で参加ご希望の方は、テロ対策への警備から、必ず前日までに
お名前・ご住所・電話・FAX・略歴を、事務局まで、ご連絡下さい。

新しい憲法をつくる国民会議 理事・事務局長 重田典子、総務 高津優介、宮崎直紀
電話 03-3581-1393、ホームページ <http://atarashii-kenpou.jp>
当日連絡先 080-8836-6203(重田)、080-9292-2620(高津)

御報告

当「自主憲法制定国民会議」(＝新しい憲法をつくる国民会議)は、昭和54年4月に、岸信介元総理会長のもと、清原淳平が常務理事兼事務局長として執行を委ねられて以降、岸信介元総理の信念「現行憲法の合理的合法的改正」を厳守して(つまり現行憲法無効・明治憲法復元ではない)、以来、約40年間、毎月一回、当団体勉強会「自主憲法研究会」を、衆・参いずれかの議員会館会議室を借りて、継続してまいりました。

しかし、令和2年から発生した新型コロナウイルスの世界的大流行に対処するために、政府から、「緊急事態宣言」や「蔓延防止等重点措置」令が発令された時は、政府の方針に従い、当団体勉強会も、中止しなければなりませんでした。

その新型コロナウイルスも、次々と変異種が生まれるので、すでに三年となるに及び、現在の岸田政権は、諸外国の例に倣い、国民の生活・経済活動を優先して、本年8月下旬、「緊急事態宣言」を始めとする制約を撤廃し、新型コロナ発生以前の状態に復したもので、当「自主憲法制定国民会議」も、今年の9月から、平常に戻し、毎月、開催いたしております。(なお当年新春、「改憲川柳」第8回全国公募・第53回国民大会は開催した)

そこで、9月は、「研究会」を再開するかどうかにつき幹部会員からの意見を聞き、翌10月24日(月)の研究会は、大元に立ち返り、創立会長・岸信介元総理のご信念たる「現行憲法の合理的合法的改正」をしっかりと認識するためにも、岸信介先生の御経歴を始め、商工省時代から満州国総務長時代、日本に戻っての閣僚時代、東条英機総理に退陣を迫った話、占領軍によりA級戦犯に指名拘束されながら東京裁判では不起訴となった話、そして政界復帰するや保守合同に尽力して実現。そして昭和32年、総理大臣に就任してからの数々の実績について、スライドを駆使して、詳しく紹介・解説をいたしました。

次に、去る11月28日(月)の「研究会」ですが、いろいろ考えましたが、ここは、やはり、表記のように、改めて始めに戻り、まず『なぜ、憲法改正が必要か!』のテーマから始めることにいたしました。

そこで、来る12月26日(月)は、「日本国憲法」の精神を記したとされる「前文」の起案者(占領軍)が、その内容を、何の文章から集めたのか、明らかにいたします。

なお、安倍晋三元総理が狙撃され亡くなられたことから、いま「日統一教会関係問題」が浮上ってきて、岸田文雄内閣では、かのグループとの関係遮断、を求めています。当団体は、1990年台に、かのグループが、高額献金をさせたり、高額商品を買わせたり、合同結婚式にて日本人には高額な寄付をさせたり等々の事件が分かった時以降、例えば国際勝共連合等とも、その会員になったり、当団体の会員になってもらったりしたことはありません。

ただ、当方が5月3日に公共施設を一日借りて、主催・開催している「自主憲法大会」(＝「新しい憲法をつくる国民大会」)は、公開の場ですから、先方から参加して来られた場合は、一々排除するわけにはいきませんし、世界日報といった新聞が取材に来られるのまで、排除することはできません。ともかく、現政府が、どう対処するのか待ちです。

新しい憲法をつくる国民会議 理事・事務局長 重田典子、総務 高津優介、宮崎直紀
電話 03-3581-1393、ホームページ <http://atarashii-kenpou.jp>
当日連絡先 080-8836-6203(重田)、080-9292-2620(高津)